

法 学 号 外  
平成 29 年 4 月 26 日

各 私 立 学 校 長  
 (小・中・高・特)  
各 私 立 専 修 学 校 長  
各 私 立 各 種 学 校 長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会のポスターについて  
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡  
平成29年4月21日

各都道府県教育委員会主管課  
各指定都市教育委員会主管課  
各都道府県・各指定都市・各中核市青少年担当主管課  
各国公立大学青少年担当主管課  
各国公立短期大学青少年担当主管課  
各国公立高等専門学校青少年担当主管課

御中

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課

ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会のポスターについて（周知）

近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワークサービス）、オンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディア等により高い利便性が得られる一方、名誉毀損やプライバシー侵害、差別的表現など、他人を傷つけるような書き込みが問題となっています。

上記の様な書き込みが行われないよう、利用者のマナー及びモラルの向上のため、情報通信関連企業が中心となり「ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会」が設立され、文部科学省においても、設立の趣旨に賛同し、総務省、法務省、警察庁等と連携し、昨年秋に引き続き、春の一斉行動キャンペーンとして、関係団体等へ周知ポスターを配付することとしました。

については、上記を踏まえ、本取組について推進くださるようお願いいたします。

併せて、都道府県教育委員会、都道府県及び小学校高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の主管課におかれては、それぞれその域内の市区町村、市区町村教育委員会、学校（専修学校及び各種学校を含む。）及び学校設置会社に対し、管下に附属学校を置く各国立大学におかれては、管下の学校に対し、御周知くださるようお願いいたします。

<参考情報>

- 春の一斉行動キャンペーンにおける啓発ポスター（別紙）
- ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会HP

<https://www.fmmc.or.jp/net-shakai/>

※上記ホームページのHOME画面にポスターの画像データを掲載しております。



【本件連絡先】

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課推進係  
電話 03-5253-4111・(2966)